

令和2年度 美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会
第1回 精神障がい者地域生活支援連絡部会 会議録

【日時】令和2年10月16日（金）15：30～

【場所】美馬市役所 北館1階101・102会議室

【参加機関】桜木病院・折野病院・つるぎ町立半田病院・訪問看護ステーション半田

美馬保健所・美馬市保険健康課・つるぎ町保健センター・小星園・かしかおか
まいか・イノセント・やよい寮・すだち苑・ピース

西部総合県民局保健福祉環境部・美馬市社会福祉協議会・つるぎ町社会福祉協議会

美馬市民生委員児童委員協議会・つるぎ町民生委員児童委員協議会

美馬市・つるぎ町

【作成者】つるぎ町福祉課

〈会議内容〉

(1) 精神障がい者地域生活支援連絡協議会について

- 初めての方もいるため、イメージ図を利用し美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会の説明。
協議会には、本会以外にも6部会が存在しそれぞれの分野に特化し、障がい福祉全般についての協議を推進している組織。本会が一番新しく（令和元年度）新設された組織で、精神障がい者のための地域包括ケアシステムの構築を推進するための部会である。協議会及び6部会は基より、美馬保健所主催の地域精神保健福祉連絡協議会との有機的な連携を推進していることが特徴的な組織である。

(2) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムとは

- 厚生労働省資料を利用し説明。
「入院医療中心から地域生活中心へ」の理念を柱に、精神障がい者の退院支援や地域で生活している精神障がい者が住みやすくなるように支援することを目的とする。国が掲げるデータでは、精神疾患で入院している方の3割は「住むところがない・支援がない」ことにより退院できないとのデータがある。

(3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築において重視すべきこと

- 厚生労働省資料を利用し説明。
7つの重要ポイントを説明。その中で、③地域アセスメントに基づく、目標設定とロードマップの作成及び検証が今年度の本会の目標。

(4) 地域アセスメント (5) 目標の達成に向けての取組方法

- 厚生労働省資料及びReMHRADデータ、美馬市・つるぎ町の現状データ、令和元年度の精神障がい者地域生活支援連絡部会開催時に関係機関より提出された地域の課題、グループワークでの意見を利用し説明。

目標をたてるため、課題と意見との6構成要素に分類。それぞれの機関が課題（構成要素）に対して、どの機関でどのようなことができるか検討を依頼。後日、FAXにおいて報告。強制力は無く、今していることに「精神障がい者のために」を含めて検討を依頼。その提出された目標・アプローチをまとめロードマップを作成し、美馬保健所主催の地域精神保健福祉連絡協議会へ報告する。
短期目標：1年間 長期目標：3年間 程度で考える。（福祉計画に則す。）

また、来年度以降の本会については、個別支援会議も同時にできるように推進予定。国が掲げる地域包括ケアシステムの構築にも個別支援会議の必要性があり、また、課題の中にも困難事例として支援者が疲弊する可能性も示唆されているため。

（6）成果の評価と改善

それぞれの機関から提出された目標・アプローチを検証。また、取組状況チェックシートを活用しながら、来年度以降に評価していく。